

【緊急情報】漏水による道路交通規制について(第4報)

令和3年11月1日に発生した国道49号郡山市富田町字向館地内の埋設水道管における漏水箇所の確認作業のため、道路交通規制を郡山市上下水道局において実施しますのでお知らせします。
夜間での交通規制のため、現地を通行する際は、交通誘導に従い安全に走行していただくようお願いいたします。

1. 交通規制位置

国道49号 郡山市富田町字向館地内(下り線)

2. 規制内容

下り車線(会津若松市方面) 1車線交通規制(水道管緊急作業のため)
令和3年11月3日 6:00 規制解除予定

※作業進捗状況によっては、完了予定時刻が延びる場合があります。

※管内の道路情報は、下記のURLからご覧下さい。

<http://www.thr.mlit.go.jp/koriyama/>

《発表記者会:郡山記者クラブ・会津若松市記者クラブ》

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所
TEL 024-946-0333 (代)
たかはし ともみ
管理課長 高橋 智巳 内線(431)

郡山市上下水道局 水道施設課
TEL 024-932-7642
いまいずみ かつお
水道施設課長 今泉 勝生 内線(2200)